

令和 6 年度

(令和 5 年度実績)

指定管理者監査の結果報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 2 0 号

令 和 7 年 2 月 1 3 日

中津川市長 小栗 仁志 様

中津川市議会議長 島崎 保人 様

中津川市監査委員

光岡 要次郎

黒田 ところ

令 和 6 年 度 指 定 管 理 者 の 監 査 結 果 に つ い て

令 和 6 年 度 の 指 定 管 理 者 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定
に より 実 施 し た の で、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す。

目 次

1	監査の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	監査の対象及び監査の期日・・・・・・・・・・・・・・	1
3	監査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	I 付知町まちづくり協議会・・・・・・・・・・・・・・	2
	II 学校法人恵峰学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

1 監査の基準

この監査は、中津川市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象及び監査の期日

当年度の指定管理者監査は、令和5年度に市の公の施設の指定管理を行った団体のうちから抽出した次の団体について実施した。

実施日	団 体 名	対象施設	指定管理料の額	担 当 課
12月13日	付知町まちづくり協議会	付知公民館 アートピア付知交芸プラザ	15,787,034 円 18,347,659 円	生涯学習スポーツ課 文化振興課 付知総合事務所
12月16日	学校法人恵峰学園	中津川市児童センター 西児童館、東児童館、 坂本ふれあい施設	32,900,000 円	子ども家庭課

3 監査の方法

令和5年度における指定管理者である団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、団体から提出された協定書の写、事業計画書、事業報告書等を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて団体責任者等及び担当課の説明を聴取し、調査を行った。

4 監査の結果

指定管理に係る経理は適正に行われ、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

今後の改善事項として、業務手続き等が一部業務仕様書の内容にそぐわない部分も見受けられたため、仕様書に沿った業務を行えるよう仕様書の内容の見直しも含めて検討されたい。

個々の監査結果については、次のとおりである。

I 付知町まちづくり協議会

1 監査の対象

付知公民館・アートピア付知交芸プラザ

2 監査の期日

令和6年12月13日

3 指定管理料の額

付知公民館	15,787,034 円
アートピア付知交芸プラザ	18,347,659 円

4 事業の概要

付知公民館は、社会教育法第20条に基づく施設であり、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを基本理念とし設置された施設である。

また、アートピア付知交芸プラザは市民の文化、芸術及び社会教育の振興を図り、併せて社会福祉の増進に寄与することを基本理念とし設置された施設である。これらの基本理念に基づき施設の管理運営を行う。

(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

その主な業務は、次のとおり

(1) 施設管理運営に関する業務

ア 管理業務

イ 受付、案内、収納業務

ウ 日直業務（付知公民館のみ）

エ その他必要が生じた場合はその都度市と協議して決定する

(2) 施設の維持管理に関する業務

ア 施設の保守管理業務

イ 施設及び敷地内清掃

ウ 設備等の保守点検

(3) 施設の運営に関する業務

ア 付知公民館

(ア) 定期講座の開設及び討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催

(イ) 文化振興に関する業務

(ウ) 図書館の運営に関する業務

イ アートピア付知交芸プラザ

本施設の設置目的に合致する自主事業の実施

ウ アートピア付知交芸プラザ（付知ギャラリー）

本施設の設置目的に合致する自主事業の実施

5 指定管理業務の収支

○ 令和5年4月1日～令和6年3月31日

＜付知公民館＞

・ 収入の部

指定管理料	15,787,034 円
施設利用料	361,440 円
雑入	188,754 円
合 計	16,337,228 円

・ 支出の部

人件費	8,739,097 円
一般管理費	1,911,986 円
維持管理費	5,303,131 円
その他	32,732 円
消費税	350,000 円
合 計	16,336,946 円

(収入) 16,337,228 円－(支出) 16,336,946 円＝ 282 円

＜アートピア付知交芸プラザ＞

・ 収入の部

指定管理料	18,347,659 円
施設利用料	2,050,238 円
自主事業収入	0 円
合 計	20,397,897 円

・ 支出の部

人件費	3,847,247 円
一般管理費	303,132 円
維持管理費	15,647,333 円
その他	168,620 円
消費税	431,000 円
合 計	20,397,332 円

(収入) 20,397,897 円－(支出) 20,397,332 円＝ 565 円

6 監査の結果

付知町まちづくり協議会による付知公民館・アートピア付知交芸プラザの管理は適切に行われ、基本協定に基づく義務の履行も適切になされている。指定管理業務の経理も適正に処理され、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

Ⅱ 学校法人恵峰学園

1 監査の対象

中津川市児童センター・中津川市西児童館・中津川市東児童館・
中津川市坂本ふれあい施設

2 監査の期日

令和6年12月16日

3 指定管理料の額

32,900,000 円

4 事業の概要

児童福祉法に規定する児童厚生施設である児童館及び児童センターであり「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすること」を目的とする。

(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

その主な業務は、次のとおり

(1) 管理運営に関する業務

- ①管理業務
- ②自主事業に関すること
- ③受付、案内業務

(2) 施設の維持管理に関する業務

- ①施設の保守管理業務
- ②施設及び敷地内清掃
- ③設備等の保守点検
- ④駐車場管理
- ⑤警備業務

5 指定管理業務の収支

○ 令和5年4月1日～令和6年3月31日

・ 収入

指定管理料	32,900,000 円
その他収入	0 円
合計	32,900,000 円

・ 支出	
人件費	27,065,123 円
事務費	67,950 円
事業費	5,355,854 円
負担金	0 円
その他支出	0 円
合計	32,488,927 円

(収入) 32,900,000 円－(支出) 32,488,927 円＝411,073 円

6 監査の結果

学校法人恵峰学園による中津川市児童センター・中津川市西児童館・中津川市東児童館・中津川市坂本ふれあい施設の管理は適切に行われ、基本協定に基づく義務の履行も適切になされている。指定管理業務の経理も適正に処理され、証拠書類も適正に管理されているものと認められたが、報告書の作成や指定管理料の精算について、業務仕様書の内容とそぐわない部分も見受けられたため、業務仕様書の見直しや処理の方法を検討されたい。

